

## 国立大学法人島根大学役員会（第369回）＜議事要録＞

日 時	令和3年9月7日（火） 14:00 ～ 16:00
場 所	本部棟3階 特別会議室（TEAMS 利用）
出席者	服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，長澤理事，宮脇理事， 上野理事
オブザーバー	千家監事，栗原監事
欠席者	なし
	〔陪席：企画部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長，医学部事務部長 自然科学系事務部長，監査室長〕

### 議題1 令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入学料の徴収猶予の取扱いの特例に関する規程の制定について

- 肥後理事から令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入学料の徴収猶予の取扱いの特例に関する規程の制定について説明があった。
- 栗原監事から入学料免除制度及び分割払いに係る制度の有無，本特例規程の対象者数について質問があり，肥後理事から，入学料免除制度はあるが分割払いに係る制度はないこと，現時点では留学生1名が直接の対象となるとの回答があった。
- 服部学長から，来年度も同様の状況が生じた場合には新たに規程を作ることになるかとの質問があり，肥後理事から本特例規程は今年度のみ適用されるものであるため，再度規程を作り直す必要があるとの回答があった。
- 服部学長から，第3条及び第4条の理事担当名称について，理事の担当変更の度に規則改正を要することが無いような記載方法とした方が良いとの意見があった。
- 肥後理事から，学生委員長会議において，今後海外から入学を希望する留学生から，本人の瑕疵が無くコロナの事情により来日できないために徴収猶予の希望があった場合には，猶予期間について検討の余地があるのではないかと意見があった旨の紹介があり，服部学長から，授業はオンラインで受講することも可能なため，来日できないことと授業を受けられないこととは分けて考える必要があるのではないかと意見があった。
- 審議の結果，第3条及び第4条の理事担当名称については総務課において文言の整理を行うこととして議決された。

### 議題2 組換え DNA 実験安全管理規則の一部改正について

### 議題3 動物実験規則の一部改正について

- 議題2及び議題3については関連があるため，併せて審議することとされた。
- 大谷理事から組換え DNA 実験安全管理規則及び動物実験規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

### 議題4 就業規則の一部改正について

- 藤田理事から就業規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

### 議題5 ダイバーシティ推進室規則の一部改正について

- 藤田理事からダイバーシティ推進室規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

## 協議事項 1 定期モニタリングの実施について（受験者数（志願者数を含む）の減少の対策）

- 肥後理事から定期モニタリングの実施について（受験者数（志願者数を含む）の減少の対策）説明があった。
- 服部学長から、今後の課題についていつまでに対応するのか、また、入試広報の効果についてどのように考えているのか確認があり、肥後理事から、高校側では大学の活動内容等よりも模擬試験等の結果により大学を選ばせていると感じているが、本学としては第4期中期計画の中で「ここにしかない学び」を構築することとしており、島根大学でなければ学べないことがあるということを伝えていくこと、それにより高校側に教育成果の実例を数多く示していくこと、ターゲットを定めて広報を行うことなどが重要と考えるとの回答があった。
- 長澤理事から、入試改革のみで志願者増に繋げるのは難しいため、教育内容等が社会的な要請を踏まえて高度化しているということを示し、入試に生かしていくという戦略が必要であること、へるん入試で入学した学生が本学での教育により卓越した人材に育ったというような成功例を併せて広報していく必要があるのではないかと意見があった。
- 宮脇理事から、都会ではできない地方だからこそ出来ることもあり、それを上手く宣伝していく必要があるとの意見があった。
- 千家監事から、今回の報告では教育研究評議会に関する記述が1箇所のみであり、全学としてのガバナンスが効いていないと思われる。アドミッション会議での検討を踏まえ、教育研究評議会で審議することによりPDCAを回すことが必要ではないか。また、決裁書類がどこまで回っているのか。意思決定がどこで、誰がしているかが不明確な状況と思われる。今後の課題（4）において「全学意思決定の討議・意見調整を強化する」とあるが、学長・理事の統制の下で意思決定がされるように検討されたいとの意見があった。
- 服部学長から、「2. リスク情報（1）」に「全国的な農学系不人気により」とあり、本当にそうであれば生物資源科学部自体をどうするかという議論に繋がるはずだが、その対策等についての記述がないこと、入試は高校生や社会が大学をどのように見ているかの良いセンサーであり、単に学生を確保するという点だけで見るのではなく、そこからいかに教育改革や大学改革に繋げていくかという観点で、教育研究評議会等で議論をしていく必要があるとの意見があった。
- 栗原監事から、大学の魅力を外部の人に認識してもらって知名度を上げるという広報は極めてテクニカルで、広報というものをきちんと捉えて実施する体制整備や人材育成が必要であり、自由な発想で広報を行うことで大学自体の本質的な魅力の増加に繋げることができるのではないかと意見があった。
- 藤田理事から、大学教育全体に関わる情報発信という観点では、入試広報としてのターゲットの設定やアピールする内容等について戦略的な組み立てが必要となるため、今後関係者間で協議を行っていく必要があるとの意見があった。

## 報告事項 1 第4期中期目標・中期計画（素案）の策定について

- 服部学長から第4期中期目標・中期計画（素案）の策定について報告があった。

## 報告事項 2 内部統制システムに係るモニタリング結果の業務反映状況について

- 藤田理事から内部統制システムに係るモニタリング結果の業務反映状況について報告があり、対応状況として「検討する」などの記載がなされている項目については引き続きフォローしていくとの補足説明があった。

### 報告事項3 令和2事業年度財務諸表の承認について

- 長澤理事から令和2事業年度財務諸表の承認について報告があった。

### 報告事項4 令和3年度戦略的機能強化推進経費の配分について

- 長澤理事から令和3年度戦略的機能強化推進経費の配分について報告があった。

### 報告事項5 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。

藤田理事から、第366回役員会（6月8日開催）の議題2「人を対象とする医学系研究に係る学長の権限又は事務の委任に関する規則の一部改正について」及び報告事項1「支援基金令和2年度 監事の監査報告」における意見に対して検討するとしていた事項について次のとおり報告があった。

- ・生命科学分野の研究に係る学長の追認について  
平成17年4月1日以降に医の倫理委員会で適正に審議され、医学部長の承認のもとに実施されている233件の研究の権限の委任について学長が追認し、医学部長に通知を行った。
- ・支援基金の使途A、Bの昨年度からの繰越分に係る具体的な使途について  
使途Aについては繰越額57,348千円に対し、新型コロナウイルス感染症に係る緊急学生一時金及び特例授業料免除事業の申請（31,395千円）を受け、寄附者の意向に沿った形で執行予定であり、使途Bについては繰越額18,743千円に対し4,900千円の配分を行った。
- ・宮脇理事から、今後は広い視野で物事を判断できる力がより重要となるため、自分なりの信念に基づいて判断できる学生を育てていく必要があるとの意見があった。
- ・上野理事から、受験生の減少の対策の課題として挙がっていた入試実施状況の分析結果等の検証について、高校生がどのように大学選択をしているのかなどについて調査を行い、情報共有して欲しいとの要望があった。